

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 工務課・維持管理係

個人情報ファイルの名称	修繕工事受付ファイル	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部 工務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道管の維持管理、配管図面の作成、整備及び保管、給水装置工事の受付、施設の施工に関する事務における本人が所有している給水装置の省令基準適合の確認、地下埋設物調査の回答、施設の修繕及び更新のために利用	
記録項目	1 お客様番号、2 使用者番号、3 開閉栓、4 開栓日、5 閉栓日、6 地区、7 水栓所在地、8 使用者、9 用途、10 計算口径、11 メーター番号、12 主連絡先、13 受付日時、14 受付者、15 受付分類、16 申請者、17 修繕業者、18 受付詳細	
記録範囲	給水装置使用者、給水装置所有者	
記録情報の収集方法	本人及び通報者、給水装置工事申込書、上下水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市工務課	
	(所在地) 〒639-1005 大和郡山市植槻町6番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月4日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 工務課・維持管理係

個人情報ファイルの名称	修繕工事伝票ラスターファイル	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部 工務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道管の維持管理、配管図面の作成、整備及び保管、給水装置工事の受付、施設の施工に関する事務における本人が所有している給水装置の省令基準適合の確認、地下埋設物調査の回答、施設の修繕及び更新のために利用	
記録項目	1 伝票番号、2 受付年月日、3 受付方法、4 お客様番号、5 住所、6 氏名、7 電話番号、8 受付内容、9 工事店連絡日、10 修繕工事店名、11 着工日、12 竣工日、13 使用材料、14 形状、15 数量、16 局負担の有無、17 原因、18 修繕工事竣工届	
記録範囲	給水装置使用者、給水装置所有者	
記録情報の収集方法	修繕工事竣工届、給水装置工事申込書、上下水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市工務課	
	(所在地) 〒639-1005 大和郡山市植槻町6番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月4日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 工務課・施設係・給水係・維持管理係

個人情報ファイルの名称	水道使用者ファイル	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部工務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道管の維持管理、配管図面の作成、整備及び保管、給水装置工事の受付、施設の施工に関する事務における本人が所有している給水装置の漏水修繕、地下埋設物調査、工事申込、施設の修繕及び更新の対応のために利用	
記録項目	1 お客様番号、2 使用者地区番号、3 住所、4 団地名、5 使用者氏名、6 メータ口径、7 取替業者名、8 メータ番号、9 メータ位置、10 開閉栓、11 取替サイン、12 平均水量、13 給水管口径、14 工事年度、15 工事事業者名、16 申込者名、17 工事種別、18 竣工日、19 受付日	
記録範囲	給水装置使用者、給水装置所有者	
記録情報の収集方法	本人、給水装置工事申込書、上下水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市工務課	
	(所在地) 〒639-1005 大和郡山市植槻町6番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関など匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月4日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 工務課・給水係

個人情報ファイルの名称	給水台帳ラスタファイル	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部工務課	
個人情報ファイルの利用目的	水道管の維持管理、配管図面の作成、整備及び保管、給水装置工事の受付、施設の施工に関する事務における本人が所有している給水装置の漏水修繕、地下埋設物調査、工事申込、給水契約、施設の修繕及び更新のために利用	
記録項目	1 申込者名、2 住所、3 電話番号、4 受付日、5 受付番号、6 お客様番号、7 委任日、8 工事場所、9 工事種別、10 口径、11 水栓数、12 給水装置の種類、13 使用目的、14 給水方式、15 道路掘削占用、16 指定給水装置工事事業者名、17 住所、18 代表者名、19 電話番号、20 指定番号、21 給水装置工事主任技術者名、22 免状番号、23 付帯事項、24 納付金、25 添付書類、26 誓約書、27 利害関係人同意書（土地掘削占用）、28 利害関係人同意書（支管分岐）、29 関連事項、30 給水装置工事使用材料、31 付近見取図、32 平面図、33 立面図、34 断面図	
記録範囲	給水装置使用者、給水装置所有者	
記録情報の収集方法	本人、給水装置工事申込書、上下水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市工務課 (所在地) 〒639-1005 大和郡山市植槻町6番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月4日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 工務課・給水係

個人情報ファイルの名称	給水工事受付ファイル	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部工務課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事の受付に関する事務における本人が所有している給水装置の工事申込及び給水契約対応のために利用	
記録項目	1 お客様番号、2 開閉栓理由、3 開閉栓、4 開栓日、5 閉栓日、6 地区、7 使用者番号、8 所在地、9 現使用者、10 受付日、11 受付種別、12 工事業者、13 申込者住所、14 申込者氏名、15 工事場所、16 団地、17 受付一覧（受付日、申込者、収納日）、18 許可日、19 給水管口径、20 メータ口径、21 旧給水管口径、22 私設メータ口径 1、23 私設メータ口径 2、24 最大世帯数、25 既設数、26 受水槽、27 舗装確認日、28 検査届出日、29 竣工検査日、30 会計年度、31 開栓日、32 備考、33 申込審査手数料、34 本竣工検査手数料、35 仮竣工検査手数料、36 道路復旧費、37 給水分担金、38 施設分担金、39 入金日、40 収納日、41 項目、42 金額	
記録範囲	給水装置使用者、給水装置所有者	
記録情報の収集方法	本人、給水装置工事申込書、上下水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市工務課 (所在地) 〒639-1005 大和郡山市植槻町 6 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 月 4 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 工務課・施設係

個人情報ファイルの名称	公道面受付ファイル	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部工務課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の維持管理、配管図面の作成、整備及び保管、給水装置工事の受付、施設の施工に関する事務における本人が所有している給水装置の省令基準適合の確認、地下埋設物調査の回答、施設の修繕及び更新のために利用	
記録項目	1 お客さま番号、2 開閉栓理由、3 開閉栓、4 開栓日、5 閉栓日、6 地区、7 使用者番号、8 所在地、9 現使用者、10 竣工日、11 工事場所、12 氏名、13 工事名、14 工事種別、15 給水管口径、16 メーター口径、17 口径変更、18 担当者、19 竣工業者、20 備考	
記録範囲	給水装置使用者、給水装置所有者	
記録情報の収集方法	公道面給水装置工事竣工届、給水装置工事申込書、上水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大和郡山市工務課	
	(所在地) 〒639-1005 大和郡山市植槻町 6 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 1 月 4 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 工務課・施設係

個人情報ファイルの名称	公道面給水装置工事竣工届ラスタファイル	
行政機関等の名称	大和郡山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部工務課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の維持管理、配管図面の作成、整備及び保管、給水装置工事の受付、施設の施工に関する事務における本人が所有している給水装置の省令基準適合の確認、地下埋設物調査の回答、施設の修繕及び更新のために利用	
記録項目	1 竣工年月日、2 お客さま番号、3 工事場所、4 使用者氏名、5 工事名、6 工種、7 給水管口径、8 メーター口径、9 給水管口径変更、10 担当係、11 担当名、12 指定給水装置工事業業者名、13 主任技術者名、14 給水装置工事使用材料、15 竣工図	
記録範囲	給水装置使用者、給水装置所有者	
記録情報の収集方法	公道面給水装置工事竣工届、給水装置工事申込書、上水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 大和郡山市工務課	
	(所在地) 〒639-1005 大和郡山市植槻町6番10号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年11月4日